

漁村の魅力発信のためのポータルサイト

けん ざき まさ お
劔 崎 聖 生*

漁村には、新鮮な魚介類をはじめ、そこでしか体験することのできない魅力的な観光資源があるものの、情報発信不足などにより来訪者側にその魅力や必要な情報が的確に伝わっていない。本稿では、漁村への来訪者を増やすために、漁村の魅力や情報を一元的にとりまとめられるよう構築したプラットフォーム「漁村情報発信ポータルサイト」について紹介する。

1. はじめに

漁村は、水産業に携わる人々の暮らしの場であり、水産物の安定供給を支える重要なインフラの1つである。その機能を維持・継続していくために、漁村に住む人々の生命・財産を守るための防災・減災対策や生活環境の整備を推進することと併せて、漁村の活性化に取り組むことが重要である。

水産庁では、漁港漁場整備長期計画（平成29年3月閣議決定）において、「漁村の賑わいの創出」を重点課題の1つとして位置づけ、漁村の活性化に係る施策を展開している。漁村の活性化を図るためには、①基幹産業である漁業が「生業としてもうかる」こと、②漁業・水産業がもつ資源を活かした6次産業化や観光業により、「漁村への来訪者を増やす」ことをそれぞれ車の両輪として進めていく必要がある。「漁村への来訪者を増やす」ための施策として、漁村への滞在型旅行である「渚泊」の確立を推進しており、そのためには、漁村の持つ魅力や観光資源等を国内外に向けて発信していくことが重要であると考えている。

2. 情報発信ポータルサイト

1) 漁村情報の一元化

漁村には、新鮮な魚介類やそれをふんだんに使った地元料理、豊かな自然や美しい景観、漁業体験やマリレジャーなどの魅力的な観光資源が豊富に存

在している。

しかし、情報発信不足などにより必ずしも都市住民等の来訪者側にその魅力や必要な情報が的確に伝わっておらず、訪問先の選択肢の1つとしてなり得ていない地域が多くあるのが現状である。

このことから、水産庁では、漁村情報を求める人々への効果的な情報発信を実現するため、各漁村がSNS等で個別に発信している漁村の魅力や情報を一元的にまとめるプラットフォーム「漁村情報発信ポータルサイト」を構築した。

(URL : <http://nagisa-portal.jp/>)



写真-1 ポータルサイトトップページ

このポータルサイトでは、漁協や観光協会などの漁村関連団体が発信している情報をウェブサイトに一元的に掲載しており、各団体が個別に発信している情報がリアルタイムでこのウェブサイトにも更新される。具体的には、ポータルサイトに登録されると、ポータルサイト内に各団体の個別ページが作成され、地図やキーワード分類等から、サイト内の個別ページにアクセスできるようになる。サイト内の

個別ページでは、当該団体のウェブサイトへのリンクや、SNSでの発信情報を掲載している。登録団体のウェブサイトが更新された際、同時にポータルサイトのトップページにもその更新情報が掲載される。



写真－2 登録団体の個別ページ

キーワード分類では、「漁村で買い物をする」「漁村に泊まる」「漁村の絶景を見る」などで、サイト閲覧者（ユーザー）が求める情報にアクセスしやすいように設計している。特に、漁村の持つ魅力の中でもユーザーから関心の高い「食」について、ご当地の新鮮な魚介類等を使用した漁港ならではの料理を「漁港めし」として、サイト内で紹介している。



写真－3 漁港めし

また、国外への情報発信を見据え、10ヶ国語への翻訳も可能にしている。

今後、ユーザーにとって本サイトがより使いやすくなるよう、改良・普及を行っていく予定である。

2) 漁村関連情報

「漁村情報発信ポータルサイト」では、各地域の

漁村情報を求めて本サイトを訪れたユーザーに対してさらに漁村に興味を持ってもらえるよう、関連する漁村情報も掲載している。例えば、ユーザーに漁村のイメージを具体的に持ってもらえるよう、地元の建設業者の協力を得てドローンにより空から撮影した、漁港や漁村の映像を掲載している。



写真－4 漁港・漁村の空撮映像

また、近隣の観光スポットを訪れる際に併せて来訪を検討してもらえるよう、水産庁が選定した、漁村に残る歴史的・文化的に価値の高い施設や現在では貴重な工法や様式の施設などの未来に残したい漁村の施設「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」を地図上にプロットし、掲載している。

今後、その他の関連情報も掲載し、更なるコンテンツの充実を図っていくことを考えている。

3. おわりに

本サイトには、2019年8月時点で50を超える団体が登録されており、情報掲載希望団体を随時募集している。登録するには、ポータルサイトから登録申請用ファイル（Excel）をダウンロードし、必要情報を記入した上で、事務局へメール又はFAXするのみ。登録にかかる費用はなく、登録後の追加作業もない。登録に当たっての条件は、①原則、漁港漁村に関連した非営利団体であり、かつ、②団体のホームページまたはSNSの公式アカウントを運営しており、定期的に更新していること、である。

本サイトのコンテンツの充実を図るためには、登録団体を増やしていくことが不可欠である。現在、個別に情報発信している団体におかれては、是非、本サイトのご活用をご検討いただくようお願い申し上げます。

また、本稿をご覧の皆さまにおかれては、ユーザーとして本サイトをご覧いただき、本サイトを通じて漁村に興味を持っていただき、実際に漁村に来訪し、その魅力を体感いただければ幸甚である。